

# 配水管等工事写真管理要領

平成 1 7 年 4 月

雲南市水道局

# 配水管等工事写真管理要領

雲南市水道局

## (目的)

- 1 この要領は、雲南市水道局が発注した配水管、導水管又は送水管（以下「配水管」と総称する。）の布設に係る請負工事の施工管理における工事写真（以下「工事写真」という。）の管理について必要な事項を定め、もって的確な施工の確保と円滑な監督及び検査の実施に資することを目的とする。

## (留意事項)

- 2 工事写真の管理は、出来形管理、品質管理及び安全管理とともに施工管理の一環として採用するもので完成検査及び引渡し後に発見される施工上の問題処理のため記録しておくものであり、施工過程における実施状況が完成後に確認困難なもの及び完成後に出来形の測定が困難なもの又は破壊による出来形の測定に要する負担が著しく大きいものについて証拠資料として撮影し、整理及び保存をするものであることに十分に留意してこれを行うものとする。また、工事写真の管理は、この要領に定めるものはその定めるところにより、この要領に定めないものについては、水道工事標準仕様書（日本水道協会発行）及び水道施設工事共通仕様書（島根県水道協会）に定めるところによる。

## (撮影計画書の提出)

- 3 請負者は、工事着手に先立ち、様式第3号に定める「工事記録写真撮影計画書」を作成し、監督員に提出する。

## (工事写真の撮影)

- 4 工事写真は、次に定めるところにより撮影する。
  - (1) 別表の撮影対象欄に掲げる区分に応じ、写真区分欄に掲げる写真を撮影頻度欄に定めるところにより撮影要領欄に定めるところにより撮影すること。
  - (2) カラー写真とすること。
  - (3) L版(W89×H127)とすること。

## (写真区分)

- 5 写真区分は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。
  - (1) 状況 施工の位置及び状況が容易に確認できるよう撮影標示板をおき、周辺の地物を含めて撮影すること。
  - (2) 出来形 工作物の形状及び寸法が明らかに確認できるよう測定尺を添えて撮影すること。
  - (3) 品質 検査、試験又は測定の状況及び結果が規格又は基準と照合できるよう近距離から撮影すること。

## (測点の撮影省略)

- 6 測点（等間隔の測点及びその中間の測点並びに終点をいう。以下同じ。）が接近している場合（おおむね10メートル以下の場合をいう。）は、監督職員の承認を得て接近している測点のいずれか一の測点の撮影対象の撮影を省略することができる。ただし、起点及び終点は、撮影を省略することができない。

## (奇数測点等の撮影省略)

- 7 次に掲げる撮影対象については、監督職員の承認を得て奇数の測点及び中間の測点の全部又は一部の撮影を省略することができる。ただし、終点は撮影を省略することができない。
  - (1) 着工前の現場の概況
  - (2) 完成後の現場の概要
  - (3) 舗装切断作業中の状況
  - (4) アスファルト仮舗装の合剤敷均し作業中の状況
  - (5) アスファルト仮舗装の締固め作業中の状況
  - (6) アスファルト仮舗装の施工後の状況
  - (7) アスファルト仮舗装取り作業中の状況
  - (8) プライムコート施工後の状況

## (20メートルの測点の一部撮影省略)

- 8 等間隔の測点が20メートルの場合において、施工延長が60メートル以上のときは、監督職員の承認を得て奇数の測点の全部又は一部の撮影を省略することができる。ただし、終点は撮影を省略することができない。

## (一部の箇所撮影省略)

- 9 次に掲げる撮影対象については、監督職員の承認を得て一部の箇所について撮影を省略することができる。
  - (1) 配水管の布設位置
  - (2) 異形管据付け後の状況
  - (3) 分水栓据付け後の状況
  - (4) 給水管の施工延長
  - (5) 給水管の上部から基準高（舗装路面、側溝天端、工事の丁張その他高さの基準となるものをいう。以下同じ。）までの高さ
  - (6) 給水管の上部から弁の上部までの高さ
  - (7) 給水管に係る弁ボックス据付け後の状況

- (8) 止水栓据付け後の状況
- (9) 給水管とその既設管の接続状況
- (10) 交通安全施設の設置状況
- (11) 誘導者による誘導状況

(工事写真の分類)

10 工事写真は、一連の測点ごとに次の各号に掲げる区分に分類するものとする。

- (1) 工事の前後
- (2) 材料検査
- (3) 配水管布設
- (4) 仮設工事
- (5) 管路土工
- (7) 仮舗装工
- (8) 路面復旧工
- (9) 附帯工事
- (10) 労働安全
- (11) 交通安全
- (12) 試験
- (13) 完成検査

(工事写真の整理)

11 前項の規程により分類した工事写真を、次の各号の順及び当該各号に掲げる順に整理し、様式第1号に定める台紙にはり、測点を表示(別表材料検査の部、仮設工事の部、附帯工事の部、交通安全の部、試験の部(水圧試験の項に限る。)及び完成検査の部の撮影対象欄に掲げる工事写真を除く。)し、説明を付けるものとする。この場合において、同表写真区分欄に「出来形」及び「品質」と定めるものについては、設計寸法(設計寸法がないものを除く。)と出来形寸法を対照して説明するものとする。

- (1) 前項の各号の順
- (2) 測点の順ただし、別表材料検査の部、仮設工事の部、附帯工事の部、交通安全の部、試験の部(水圧試験の項に限る。)及び完成検査の部の撮影対象欄に掲げる工事写真を除く。
- (3) 別表撮影対象欄に掲げる項の区分の順

(工事写真帳)

12 前項の規定により整理した工事写真を、工区又は管路の別をまとめて様式第2号に定める表紙とともに一括してとじるものとする。この場合において、工区又は管路が異なるごとに見出しを付けるものとする。

(ネガフィルム)

13 工事写真のネガフィルムは、発注者の指示があった場合は提出するものとする。

(監督職員の指示)

14 監督職員は、この要領に定めるもののほか、工事写真の管理に関し工事請負者に対して指示することができる。この場合において、工事請負者は、指示に応じなければならない。

別表

区分	工種	撮影対象	写真区分	撮影頻度	撮 影 要 領
施工の前後		着工前の現場の概況	状況	測点ごと	① 起点から終点の方向に向かって建物など周辺の地物を入れて撮影すること。 ② 工事の範囲に区画線又は道路表示の復旧が含まれている場合は、施工前のこれらのものが分かるように撮影すること。
		完成後の現場の概況	状況	測点ごと	① 起点から終点の方向に向かって建物など周辺の地物を入れて撮影すること。 ② 工事の範囲に区画線又は道路表示の復旧が含まれていた場合は、完成後のこれらのものが分かるように撮影すること。
材料検査		材料検査の状況	状況	検査ごと	
配水管布設	管据付工	起点及び終点の位置	出来形	起点及び終点	工事の起点及び終点からそれぞれ地上の構築物2箇所以上の地点までの間にポールその他の測定尺を当て、完成後に起点及び終点の位置を確認することができるように撮影すること。
		配水管の上部から基準高までの高さ	出来形	測点ごと	ポール、スタッフその他の測定尺を立て、配水管の上部から基準高までの高さの寸法が明らかに確認できるように撮影すること。

	配水管の布設位置	出来形	測点ごと	道路側溝その他の構築物と配水管の間にポールその他の測定尺を当て、完成後に配水管の布設位置が分かるように撮影すること。
	配水管と下水管その他の構造物の距離	出来形	箇所ごと	配水管と下水管その他の構造物の間の距離が40センチメートル以下の場合は、スタッフその他の測定尺を当て、完成後にその距離が明らかに確認できるように撮影すること。
	丁字管据付後の状況	状況	箇所ごと	近距離の位置から撮影し、1枚の写真に納めること。
	異形管据付後の状況	状況	箇所ごと	近距離の位置から撮影し、1枚の写真に納まらない場合は組写真にすること。
	異種管据付後の延長	出来形	箇所ごと	① 部分的に前後の管と異なる種類の管を布設した場合に撮影すること。 ② ポールその他の測定尺を当て、異種管の施工延長が分かるように撮影すること。 ③ 1枚の写真に納まらない場合は組写真にすること。
弁据付工	配水管の上部から弁の上部までの高さ	出来形	箇所ごと	仕切弁、制水弁、空気弁その他の弁又は消火栓（以下「弁」という。）据付後の全体の形状とともにスタッフその他の測定尺を当て、配水管の上部から弁の上部までの高さの寸法が分かるよう近距離から撮影すること。
	弁ボックス据付後の状況	状況	箇所ごと	スラブを含めボックス据付後の外観を近距離から撮影すること。
防護工	コンクリート防護工の配筋の間隔	出来形	箇所ごと	① スタッフその他の測定尺を当て、配筋間隔が分かるように撮影すること。 ② 防護工の施工区間の延長が10メートルを超える場合は、10メートルごとに撮影すること。
	コンクリート防護工の型枠設置作業中の状況	状況	箇所ごと	
	コンクリート防護工の断面の状況	出来形	箇所ごと	型枠撤去後に始点及び終点の断面にスタッフその他の測定尺を当て近距離から撮影すること。
	コンクリート防護工の施工延長	出来形	箇所ごと	① スタッフその他の測定尺を当て施工延長が分かるように撮影すること。 ② 施工区間の延長が長くて1枚の写真に納まらない場合は、防護工の起点及び終点からそれぞれ地上の構築物2箇所以上の地点までの間にポールその他の測定尺を当て、完成後その起点及び終点の位置を確認することができるように撮影すること。
	さや管防護工の管の直径	出来形	箇所ごと	さや管施工後その先端又は末端にスタッフその他の測定尺を当て近距離から撮影すること。
	さや管防護工の管の延長	出来形	箇所ごと	さや管施工後スタッフその他の測定尺を当て施工延長が分かるように撮影すること。
添架工	空気弁据付後の状況	状況	箇所ごと	近距離から撮影すること。
	配水管添架後の状況	状況	測点ごと	① 施工区間の中間に測点のない場合は、施工区間の中央部も撮影すること。 ② 保温筒施工前に撮影すること。
保温工	保温筒施工後の状況	状況	測点ごと	施工区間の中間に測点のない場合は、施工区間の中央部も撮影すること。
	アルミ粘着テープ施工後の状況	状況	測点ごと	施工区間の中間に測点のない場合は、施工区間の中央部も撮影すること。
	アスファルトフェルト施工後の状況	状況	測点ごと	施工区間の中間に測点のない場合は、施工区間の中央部も撮影すること。
	鉄板巻き施工後の状況	状況	測点ごと	施工区間の中間に測点のない場合は、施工区間の中央部も撮影すること。
排泥管工	排泥管の起点	出来形	起点	起点から地上の構築物2箇所以上の地点までの間にポールその他の測定尺を当て、完

					成後に起点の位置を確認することができるように撮影すること。
		排泥管の上部から基準高までの高さ	出来形	箇所ごと	管据付工の款配水管の上部から基準高までの高さの項の撮影要領欄に掲げるところにより撮影すること
		排泥管の上部から弁の上部までの高さ	出来形	箇所ごと	管据付工の款配水管の上部から弁の上部までの高さの項の撮影要領欄に掲げるところにより撮影すること。
		排泥管に係る弁ボックス据付後の状況	状況	箇所ごと	管据付工の款弁ボックス据付後の状況の項の撮影要領欄に掲げるところにより撮影すること。
給水管接続工（請負工事の範囲に含まれているものに限る。）		分水栓据付後の状況	状況	箇所ごと	近距離から撮影すること。
		給水管の施工延長	出来形	箇所ごと	ポールその他の測定尺を当て、給水管接続のために施工した給水管の延長が分かるように撮影すること。
		給水管の上部から基準高までの高さ	出来形	箇所ごと	管据付工の款配水管の上部から基準高までの高さの項の撮影要領欄に掲げるところにより撮影すること。
		給水管の上部から弁の上部までの高さ	出来形	箇所ごと	管据付工の款配水管の上部から弁の上部までの高さの項の撮影要領欄に掲げるところにより撮影すること。
		給水管に係る弁ボックス据付後の状況	状況	箇所ごと	管据付工の款弁ボックス据付後の状況の項の撮影要領欄に掲げるところにより撮影すること。
		止水栓据付後の状況	状況	箇所ごと	ボックス据付前に近距離から撮影すること。
		給水管とその既設管の接続状況	状況	箇所ごと	近距離から撮影すること。
仮設工事	仮設管工	仮設管施工後の状況	状況	箇所ごと	布設後の状況を撮影すること。
	その他仮設工	仮設工事の寸法又は施工後の状況	出来形又は状況	箇所ごと	監督職員の指示を受け撮影すること。
管路土工	舗装切断工	舗装切断作業中の状況	状況	測点ごと	
	岩取壊し工	取壊し前の岩の状況	出来形	測点ごと	① ポール、スタッフその他の測定尺を立て、岩の頂面から基準高までの高さが明らかに確認できるように撮影すること。 ② 測点のほか岩の始点及び終点並びに岩の頂面から基準高までの高さが変わる地点ごとに撮影すること。
		機械による岩取壊し作業中の状況	状況	測点ごと	① 測点のほか岩取壊しの始点及び終点も撮影すること。 ② 岩取壊しに使用した建設機械の種類が分かるように撮影すること。
		人力による岩取壊し作業中の状況	状況	測点ごと	測点のほか岩取壊しの始点及び終点も撮影すること。
		取壊し後の岩の状況	状況	測点ごと	砂詰め又はコンクリート打設前の基面の状況を撮影すること。
		床掘り作業中の状況	状況	測点ごと	機械掘り又は人力掘りの区別が分かるように撮影すること。
	床掘工	基面整正後の基面の状況	状況	測点ごと	小石等除去後の整正した基面を撮影すること。
		砂詰め後の基面の状況	状況	測点ごと	① 測点のほか砂詰めの始点及び終点も撮影すること。 ② 砂詰め後の整正した基面を撮影すること。
		床掘り断面の寸法	出来形	測点ごと	① ポール、スタッフその他の測定尺又は断面定規（監督職員の承認したものに限る。）を使用し、基面から基準高までの高さ並びに天端及び基面の中の寸法が明らかに確認できるように撮影すること。

					② 基面整正後（人力掘りの場合は整地後）又は砂詰め後に撮影すること。
	埋戻し締 固め工	貸物自動車から埋戻し土の荷降し作業中の状況	状況	測点ごと	
		埋戻し土の締固め作業中の状況	状況	測点ごと	一層（締固め後の層の厚さが20センチメートルのものをいう。）ごとの締固め作業中の状況を撮影すること。
	路盤工	下層路盤の締固め作業中の状況	状況	測点ごと	
		下層路盤の厚さ	出来形	測点ごと	スタッフその他の測定尺を立て、路盤の表面にあて木を添えて締固め後の下層路盤の厚さの寸法が分かるように近距離から撮影すること。
		上層路盤の締固め作業中の状況	状況	測点ごと	
		上層路盤の厚さ	出来形	測点ごと	スタッフその他の測定尺を立て、路盤の表面にあて木を添えて締固め後の上層路盤の厚さの寸法が分かるように近距離から撮影すること。
	仮舗装工	アスファルト仮舗装の合剤敷均し作業中の状況	状況	測点ごと	
		アスファルト仮舗装の締固め作業中の状況	状況	測点ごと	
アスファルト仮舗装の施工後の状況		状況	測点ごと	締固め後に撮影すること。	
路面復旧工	アスファルト舗装工	アスファルト仮舗装鋤取り作業中の状況	状況	測点ごと	
		アスファルト舗装の路盤締固め作業中の状況	状況	測点ごと	不陸整正後の締固め作業の状況を撮影すること。
		プライムコート施工後の状況	状況	測点ごと	
		アスファルト舗装の合剤敷均し作業中の状況	状況	測点ごと	
		アスファルト舗装の合剤締固め作業中の状況	状況	測点ごと	
		アスファルト舗装の厚さ	出来形	測点ごと	① 舗装面積が20平方メートル未満の場合に撮影すること。 ② スタッフその他の測定尺を立て、表面にあて木を添えて締固め後の舗装の厚さが分かるように近距離から撮影すること。
		オーバーレイの合剤敷均し作業中の状況	状況	測点ごと	
		オーバーレイの締固め作業中の状況	状況	測点ごと	

	コンクリート 舗装工	コンクリート 舗装の厚さ	出来形	測点ごと	① 施工中にスタッフその他の測定尺を立て、表面にあて木を添えて施工後の舗装の厚さが分かるように近距離から撮影すること。 ② 舗装工の施工区間の中間に測点のない場合は、施工区間の中央部も撮影すること。
	砂利道復 旧工	砂利道復旧の 敷砂利の厚さ	出来形	測点ごと	① スタッフその他の測定尺を立て、施工後の路面にあて木を添えて施工後の敷砂利の厚さが分かるように近距離から撮影すること。 ② 敷砂利の施工区間の中間に測点のない場合は施工区間の中央部も撮影すること。
附帯工事		区画線復旧の 状況	状況		完成後の現場の概況写真を兼用するものとする。
		その他附帯工 事	出来形 又は 状況	箇所ごと	監督職員の指示を受け撮影すること。
労働安全		労働安全施設 の設置状況	状況	測点 又は 箇所ごと	労働安全施設の設置状況を撮影すること。
交通安全		交通安全施設 の設置状況	状況	箇所ごと	誘導施設及び安全施設の設置状況を撮影すること。
		誘導者による 誘導状況	状況	日ごと	誘導状況を撮影すること。
試験		舗装試験	品質	箇所ごと	品質管理のためコアを抜き取った場合に近距離から撮影すること。
		水圧試験の状 況	状況	試験ごと	
完成検査		完成検査の状 況	状況	検査ごと	検査の内容又は箇所ごとに適宜撮影すること。

様式第 1 号

No. \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

No. \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

No. \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

工 事 写 真 帳

工事番号 \_\_\_\_\_

工事名 \_\_\_\_\_

工事箇所 \_\_\_\_\_

工 期                    着 工 平 成   年   月   日

完 成 平 成   年   月   日

工事施工者 \_\_\_\_\_